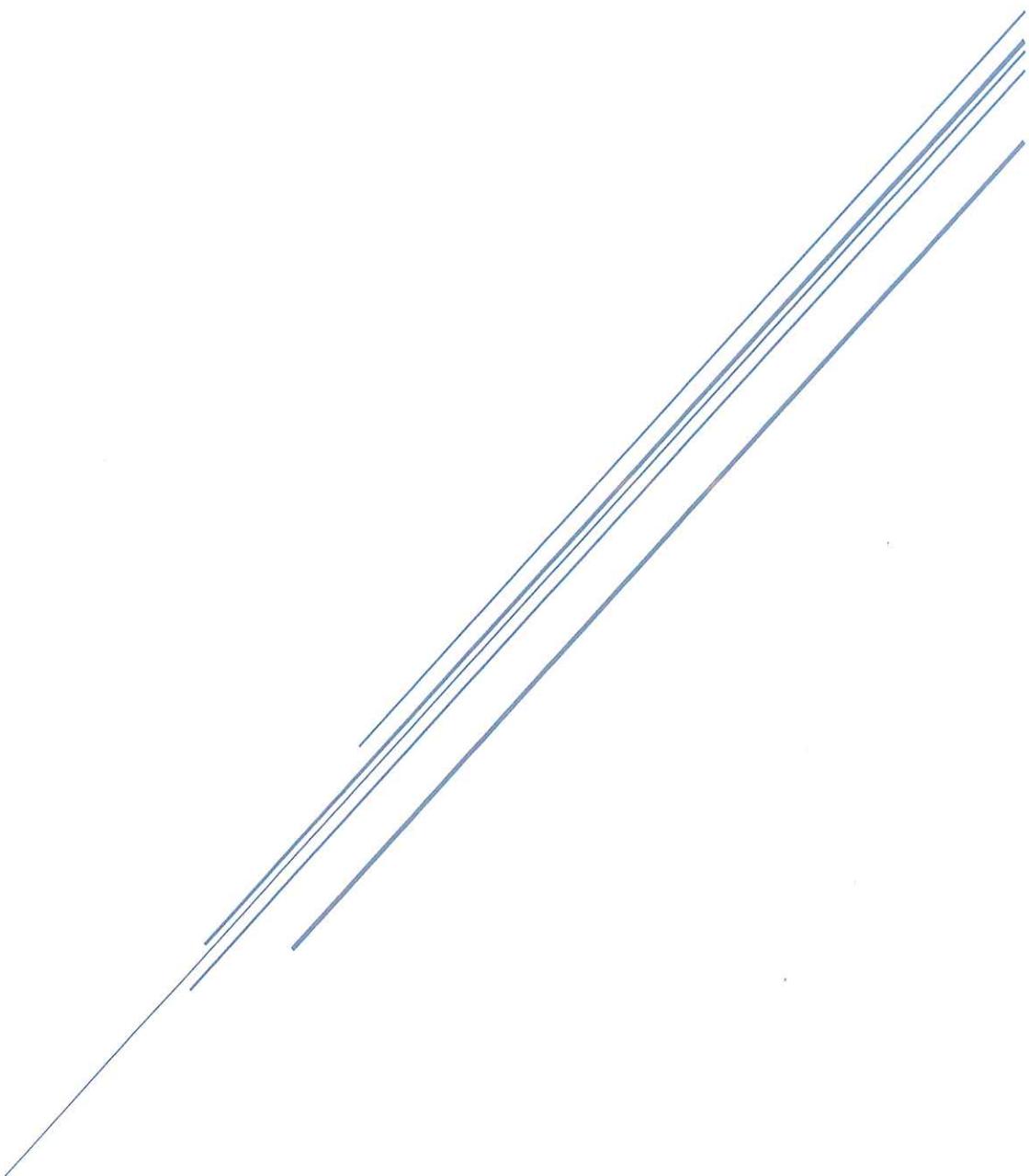


事業報告

令和 4 年度 松風荘



社会福祉法人共生会 松風荘

☆事業報告書の作成にあたり

令和4年度は、第一分園が第二分園隣接地に完成し、松風荘は大きくは2拠点方式で運営が出来るようになりました。今年度も新型コロナウイルスの影響を受けていたので、2拠点方式になったおかげで、大いに力を発揮できました。松風荘においても多くの感染者を児童・職員とも出してしまい、特に本園では児童を隔離しつつ、職員の感染者も多くいた為、管理職・専門職を含む体制で乗りきりました。しかし、第3分園と隣接しているので、買い物などの支援を受ける事が出来た事は特筆すべき点がありました。第一分園・第二分園においても感染者が出た際にも、本園同様、お互いに支援を受けながら乗り切る事が出来ました。

10月以降、社会全般に落ち着きを取り戻した事から、コロナ以前まではいきませんが、バザーは実施出来ました。地域限定の周知しか出来ませんでしたが、久しぶりの開催に地域の方々から非常に喜ばれました。12月になり、再度ウイルスの感染が広がり、クリスマス会は、拠点ごとの開催となってしまいました。3月の送別会においては、3年ぶりに職員、児童ともに全員参加の送別会を行う事が出来ました。

この1年、支援者からの温かな申し出は多くあり、コロナ感染が爆発している際にも、支援者からの、食事の提供をして頂いたり、嘱託医より、感染防止マスクの提供を受けるなど、施設だけではなく、皆様に支援をうけて乗り越えた1年だったと思います。

会議は外部の会議室を利用しての全体会議にはペーパーレス化が定着しつつあります。タブレットを利用した会議、研修も職員さん達慣れてきました。アフターコロナを見据え、研修については、ハイブリット方式が、今後考えられるので、今年度の取り組みを参考にしていきたいと考えています。令和5年度初めて、松風荘において措置延長児童を児相より認めてもらいました。今後も標準化をしていきたいと考えています。

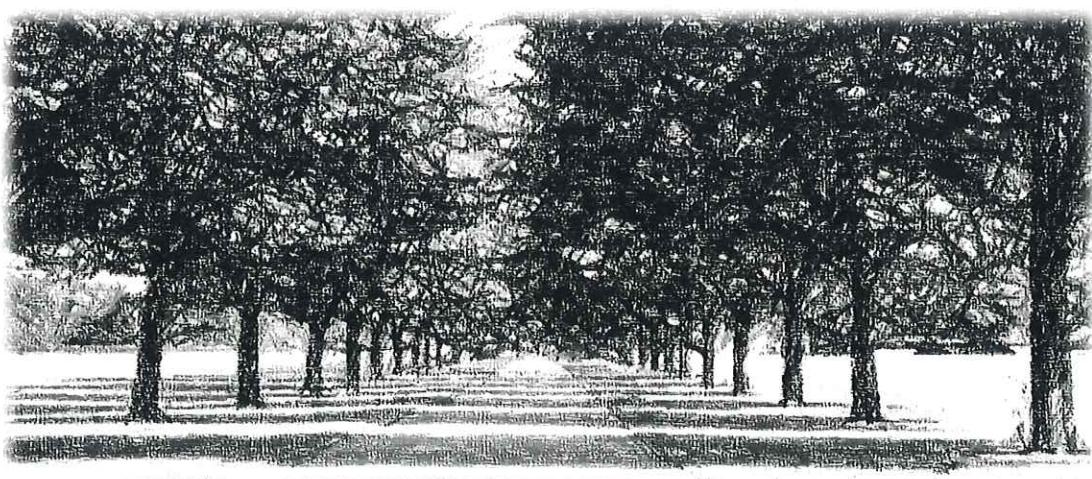
日頃より松風荘の子ども達の成長を見守っていただいているみなさまに令和4年度の事業報告を差し上げるとともに、深く感謝申し上げます。

令和5年3月吉日

社会福祉法人共生会 松風荘 施設長 村松信知

☆目次

本園事業報告	- 4 -
第一分園事業報告（パインツリー）	- 5 -
第二分園事業報告（ツインリーフ松風）	- 6 -
第三分園事業報告（もちのき）	- 7 -
家庭支援事業報告	- 8 -
自立支援強化事業報告	- 9 -
食生活事業報告	- 10 -
心理支援事業報告	- 12 -
委員会報告	- 13 -
防災安全委員会総括	- 13 -
マニュアル委員会総括	- 14 -
性・自立委員会総括	- 15 -
実習委員会報告	- 16 -



本園事業報告

運営総括：ケアニーズの高い子どもに対しては、児童相談所や精神科への定期的な利用を行ない、治療的な支援を行った。また、緊急の一時保護の受け入れも行ない、本園として柔軟に子どもの受け入れを行なった。子ども、職員共にコロナの感染があり、GHの支援や最低限の職員で対応し、乗り切った。今年度は進路を抱えた子どもが5人おり、それぞれ話し合いを元に、措置延長も含めた進路の決定を行なった。一人暮らし体験事業を活用し、自立後を想定した一人暮らし体験を行なうことで様々な成果があった。

児童対応：発達の偏りや心理ケアの必要な児童に対して、心理士と連携しながら治療的な支援を目指した。児童間の関係では、お互いが干渉しない希薄さがあった為、思いやりを持って生活が出来るように家族会議で話し合いを行なった。高齢児の多い児童構成であり、リービングケアを意識し「自分ることは自分でやろう」を目標に支援を行った。コロナ禍ではあったが、可能な限り地域の活動に参加をした。しかし、ご近所とのお付き合いも含め、地域に支えられている意識作りが課題となった。

学習対応：小・中学生は学校から配布されているタブレットの利用にも慣れてきた。進路を控えた中学生は通塾を行ない、受験対策を行った。しかし、その他の中学生は通塾に拒否的であり、家庭学習では基礎学力の定着までは至らなかった。高校3年生3名のうち、2名が学校推薦で専門学校の進学が決まった。1名は措置延長も含め、4年生の大学に進学が決まった。

行事：コロナ禍であり、夏休みは日帰りでの海水浴を行ない、カッヤク体験など普段体験できない行事を行った。正月には初詣やイルミネーションを見に行くなど、コロナ禍でも実施できる行事を行った。お餅つきも人数を分散して行なうことが出来た。

健康：コロナワクチンや予防接種については一覧を作成し担当を決めてそれのないように接種することが出来た。年度途中から看護師の配置があった為、次年度以降はより一層健康管理に力を入れたい。

職員連携：報告・連絡・相談・確認など、些細なことでも共有する意識を持って取り組んだ。リーダー、副リーダーを軸とし、チーム力の向上を図った。新任職員の育成についても、チェックシートや面談を定期的に行い、処遇力の向上を図った。

他部署との連携：専門職や食生活部との情報共有を行ない、全体で協力しあい児童の育ちに携わることが出来た。

第一分園事業報告（パインツリー）

運営総括：児童の最善の利益と権利擁護を目標に、職員は話し合いを重視し、自分が得た気づきを共有していく事で、児童へより良い支援が出来るよう日々検討を図った。

年度途中での引っ越しに伴い、転校となった事で引っ越しまでの期間、学校への送迎を行った。引っ越しについても他拠点から応援態勢を取る事で、無事に行う事が出来た。新たな地域での生活になつたが、第2分園に任せてしまう事が多く、積極的に地域参画を出来なかつた。6人体制のモデルケースとして、試行錯誤しながら業務に取り組んだ。次年度に比べ手厚い職員体制によって必要時の職員配置、有休を多く取る事は出来たが、学習等、適材適所で児童への関わりが出来ない所もあり、6人体制を活かし切る事が出来なかつた。

児童対応：落ち着いて過ごす事も出来ていたが、低年齢児が多く、騒がしくなってしまう事が多かつた。年上児童が幼児へ優しく接する事が出来ていて、穏やかとはいいかないが良い雰囲気で過ごす事が出来ていた。その反面、児童間の注意で苛立ってしまう事もあり、お互いを尊重する点については課題が残つた。生活術に対して、興味を示す児童が多く手伝いを多くしてくれた事で身に着けられる児童もいたが、主に女児に手伝う傾向が見られた事で偏りがみられた。

学習対応：小学生の学習については宿題時に着く事が出来ない事も多く、丁寧に支援する事が出来なかつた。中学生は、自発的に学習をする事が出来ていて、定期テスト前には早い時期から集中して学習をする事も出来ていた。幼児についても、学習に興味を持った際は、遊びながら学習が出来るよう支援した。

行事：コロナ禍ではあったが、他の利用客がいない事で夏休みに山での宿泊行事を行い、海水浴を楽しむ事が出来た。正月には、初詣やイルミネーション、船に乗る行事を行う。その地での名物を食べる等、普段できない体験を意識し、行事の組み立てを行つた。

健康：帰宅時だけではなく、食事をする前にも手洗い・うがい・消毒を行い、感染症の予防に努めた。コロナウイルスに感染する児童はいなかつたが、体調不良児が出た際に、隔離をする面でも対応方法が確立されていない為、他拠点に確認をする等、迅速に対応が出来なかつた。

職員連携：些細なことでもコミュニケーションを取り合い、情報の共有を図つたが、他職員へ任せてしまう傾向があり、全員で一つ一つの業務を行う事が出来なかつた。報告・連絡・相談も漏れがないように意識をしたが、漏れてしまう所もあつた。

他部署との連携：専門職や食生活部、事務部には必要時に確認を行う等、情報共有を図つた。第2分園には、引っ越しまでの期間、学習や送迎など児童対応をお願いする事、隣に移転してからも物の運搬や児童対応の面で助けてもらう事が多かつた。引っ越し時は、他拠点の職員から助けてもらう事が出来た。

第二分園事業報告（ツインリーフ松風）

運営総括：より家庭的な養育環境の整備に努め、それぞれの児童に合わせ個別的な関わりを大切にしながら運営を行った。今後の成長や退所後の生活も見据え生活場面で自立に繋がる支援を心掛けたが、職員間の周知徹底や継続性に欠ける部分もあり養育の質を高めるといった観点では課題が残った。

児童対応：職員の入れ替わりなどで支援体制にも変化があったため、改めて信頼関係を構築しつつ個別的な関わりを大切にしながら児童一人ひとりに応じた支援に努めた。ただ、年齢に則した自立への取組は一過性になってしまことや児童本人の興味関心に左右されることもあり、自立後に必要な知識や生活スキルを身に付けさせるには不十分であった。コロナ禍の影響で地域との交流機会も少なく、地域にも支えられて生活しているという意識を育てることも難しかった。

学習対応：小学生については宿題の学習支援を丁寧に行った。中学生については1時間学習が学習の意識付けとなつたが、時間をこなすことが目的となり学力の定着としては不十分であった。高校生については学習の目的が明確でなく意欲も低いため、話し合いの機会を設け今後の進路について熟考を促した。

行事：コロナ禍であり宿泊を伴う行事も予定変更を余儀なくされたが、児童の希望も取り入れながら幾つかの行事を実施することができた。思いやりや協調性を養う機会と捉え意図的な関わりを行うことで児童にもそういった表れが見られた。

健康：感染症対策として児童・職員共にうがい・手洗い・マスク着用の徹底を図り、毎日の検温と施設内の消毒作業を行い感染予防に努めた。ただ、児童・職員共にコロナ陽性者が出ていたため感染の拡大を防ぐ対応も行った。

職員連携：報告・連絡・相談の徹底や情報共有を図りながら統一した支援が行えるよう努めた。5人体制となり職員配置も厚みが増し支援にも良い効果があった。役割の明確化で新任職員に対しての育成強化は図れたものの、OJT 担当職員や異動職員に対してのサポートは不十分であった。年度途中から第二分園が隣接され、特に緊急時や外部との対応などで相互連携を図った。各専門職には児童支援、各関係機関との調整、職員育成など多岐にわたりサポートをしてもらい助けとなった。

第三分園事業報告（もちのき）

運営総括：自発的な活動を促しながら社会的自立、生活習慣の確立をめざしたが、職員の指示がないと動けない事が多かった。決め事やルールが多く家庭的な養育ではなかった。

児童対応：雰囲気のよい関係性を築くことは出来てきているが、処遇困難児の対応に追われてしまい、個別的な関わりには課題が残った。調理実習や野菜の栽培などをおこない食への興味を増やしながら食育を行うことができた。また平日は調理補助に入っていただき小学生の学習など手厚く見る事ができた。

学習対応：小学生は宿題を中心に丁寧に行うように支援をした。中学生は塾や学習ボランティアを利用し学力向上に努めた。高校生については学習意欲が低く向上させるための工夫が必要であった。

行事：コロナ禍でできる行事を考えた。また公共交通機関を利用しマナーを学ぶことができた。伝統的な遊びなども取り入れて楽しい思い出をつくることができた。

健康：コロナ対策として児童、職員共に手洗い、うがい、マスクの着用などの徹底を促すことや、毎日の検温、施設内の消毒を行い予防に努めた。コロナ感染者が出てしまったが、拡大することなく終結することができた。

職員連携：コミュニケーション・情報共有を大切にしながら、自己判断せず、報告・連絡・相談を徹底し、統一した支援が行えるチーム作りを目指した。家庭的な支援とは何かを考えた話し合いまでできず、ホームのルール決めになってしまった。グループホームバックアップ職員に定期的に入って頂き、職員のサポートもしてもらった。本園職員にもサポートに入ってもらった。家族交流や心理面談が必要な児童には家庭支援専門相談員と連携しながら児童相談所にも入ってもらいながら円滑に実母と面会や帰省ができた。職員配置が5人体制になり子ども対応は手厚くなったが、ルーキー（新任職員）やビギナー層（初任職員）の配置だったため人材育成は難しかった。

家庭支援事業報告

1 家族再統合への支援

家庭支援専門相談員2名が中心となり、生活支援員と協働して家族関係の調整を図った。昨年度課題であった情報共有は、口頭での共有を行なうことで家庭支援のチームとして対応することが出来た。保護者との信頼関係を一番に考え、共感を大切にし、家族との関係調整を図った。

令和4年は、家庭復帰Bケースの児童の週末帰省の実施、高校で家庭復帰予定の児童の帰省も定期的に実施することができた。手紙や写真を送る事に加え、オンライン面会を行なうことで定期的な交流ができた。施設内心理とも連携し、児童相談所や保護者、本人を交えて関係者会議を行った。児童ごとのアセスメントシートの作成を行ない、保護者の状況や関係機関とのやり取り、また、児童の家族への気持ちを記録化し職員間で共有を図った。

2 児童相談所関係機関との連携

入所ケースは家庭支援専門相談員と生活支援員で、事前の面会を行ないケース把握と今後のアセスメントに繋げた。秘匿ケースは支援措置の手続きを行ない、教育機関との連携も図った。コロナ禍により、対面での面会が難しくなった時期は、福祉司とオンラインでの面会も実施した。児童の意向と保護者の意向の擦り合わせを行ない、関係が悪化しそうなケースは福祉司と連携を強化し、慎重な対応を行なった。

3 その他

担当職員と家庭状況の共有を図ることが出来たが、意図的な話し合いの機会が必要と感じた。外部講師を招き家庭復帰に向けたケースカンファレンスを実施した。コロナの蔓延が急速に進んだ為、急遽オンラインでの開催にしたが、実のあるカンファレンスを行なうことが出来た。今後、児童相談所や区、市役所、教育機関、病院などとの連携を強化し、社会資源を活発に活用した、家庭調整が重要と感じる一年であった。

家庭復帰したケースで、退所時に問題がなくとも、復帰後に家庭との関わりの中で、トラブルが生じたケースがあった。今後の課題として、どこまで引継をし、仕組みをどうしていくのか検討が必要であった。措置の解除日については、担当だけでなく専門職と相談の上、児童相談所へ報告をしていくべきであった。コロナワクチン接種、子宮頸がんワクチンについても児童相談所を通して保護者の意向も確認した。

住民異動の手続きについて、兄弟ケースは単独世帯で手続きをしていなかった為、補助金の振り込みに不備が生じてしまった。今後の手続きに関しては単独世帯での異動が必要となる。兄弟交流については、離れた場所で生活はしていても、荘内の相談室で交流を行なうなどもできていた。親の情報開示に対し、そのつど、丁寧に情報の共有を行なった。

自立支援強化事業報告

1. 基本方針の総括

「社会とのつながりを増やし、経験や体験できる場を多く提供する。」

高校3年間の取り組みスケジュールはコロナ禍もあり、年間の予定も変更せざる得ない部分もあった。また施設機能強化での自立支援事業、および社会的養護自立支援事業の制度整備がなされたため、民間賃貸住宅での一人暮らし体験を行うことができた。来荘してのボランティア活動は例年より少なかったが、中伊豆の農業体験や三島体験農場など低年齢児には農作業に実際触れる機会も多くつくれた。オンラインでのイベント参加はあまり作れなかつたが、施設内の会議の遂行や外部講師とのオンライン会議を実施し、感染リスクを回避した中の話し合いを行つた。中3、高3の進路会議を企画し、高齢児合宿、同友会とのリアルイベントなども実施できた。

2. アフターケア事業報告

1. 年間報告 ①事業の対象者数（41人） ②支援回数（535回）

「実践に即した生活術の獲得を目指す」

○年齢に問わず、施設のリービングケアの充実を図る。

一人暮らし体験の実施により高校3年生の卒園を控えた児童にとっては実体験に基づいた課題が明確になるとともに、生活のイメージを共有しながら失敗を重ね、自立に向けた取り組みが行えた。自立のチェックリストは全児童対象にするまでには至らず、高校3年生だけの取り組みとしておこなつたが、該当児童の指標のほかに担当職員からの指標の比較をすることによってより課題が明確化された。リービングケアにおいては拠点のやり方に準ずる形であり、具体的な取り組みは行う事ができなかつた。

○社会的養護自立支援事業の活用と高校卒業後の施設生活継続を検討していく。

措置延長の検討を重ねてきて、全体として措置延長に対する意識は緩やかになってきている。進路選択の中で措置延長を含めた高卒後の進路決定を促し、施設生活を継続しながら大学進学を行う児童が1名いる。次年度も適切な措置延長と退所のタイミングを見極めながら支援をしていく。都の居住費支援や自立貸付資金の活用により、卒園後の進学が危ぶまれる児童の支援には大きな支えとなつた。一人暮らし体験の成果により社会的自立となつた最初の半年で学業とバイトの両立を果たすためアフターになってからの手厚い支援が今後求められる。地域性も考慮しながらのアフター支援計画作成を行つてていく。

○児童自立支援計画を児童とともに作り共有をする

児童自立支援における作成手順や検討会、報告会の行い方は形になつたようと思われる。しかし自立支援担当職員の役割は大きく、準備に関しては協働しながら行える仕組みが必要である。また児童へのアセスメントや計画書を児童に共有することには課題が見られ、家庭支援専門相談員との協働や児童への提示するための仕組みづくりが必要である。作成に関しては見本や作り方のマニュアルの整備が必要であった。

3. 次年度の課題

- ・すべての児童にリービングケアを行える体制を作る。
- ・アフターにおける事業や奨学金の周知と一人暮らし体験の確立、立て直しが行えるアフター計画の作成
- ・児童が共有できるような計画書の提示方法を構築する。

食生活事業報告

1. 子どもの健康

- ①身体測定の結果 ②治療食 ③アレルギー ④献立検討 ⑤ 誕生日会の献立 ⑥ 食品選び

2. 児童の食事作り

児童の食事作り （GHにおいては、昼食作り、お弁当作成など）本園は、ホットプレートやカセットコンロを使用し、調理実習を実施した。 高3一人暮らし体験では、自炊を中心に調理実習を実施した。
自立に向けた調理実習を実施した。

3. 環境整備（衛生管理・食中毒対策）

衛生管理（大量調理マニュアルに基づいた中心温度の確認や保存食の管理　害虫駆除、細菌検査（冬季ノロウイルス検査含）の定期的な実施）

4. 食中毒・感染症

- ①県下の食中毒警報発令時には、速やかな情報共有・注意を行った。
- ②感染症発症時には、使い捨て容器の使用・個室での対応により、感染拡大の予防に努めた。
- ③ 検収 納品食材の適正温度、産地の確認
- ④ 掃除・ゴミ分別(毎月の集中掃除の実施)(生ごみの水切り・分別の徹底)
- ⑤ 器具什器の購入 (消耗品、食器類は必要に応じて購入)

5. 食事摂取基準量

塩分、食物繊維、エネルギーの過不足は身体計測の増減や生活状況で確認

6. 会議、記録と連絡

職員会議 1回/月・食生活会議 1回/月 管理職、生活支援主任が参加し、意思疎通を図った。献立会議・毎月アンケートを実施し、職員会議時に情報共有。会議録、調理日誌、検食簿など帳票類の管理。朝の打ち合わせは必要に応じて参加。

7. 職員体制

正規職員2人、非常勤4人、グループホーム非常勤1人。今年度から栄養士が非常勤体制となり、非常勤調理員枠を増やしたが、新型コロナの影響を受け、稼働率は低かった。

8. 地域交流 11月 バザー（赤飯、焼きそば、蒸かしまんじゅう）3年ぶり開催

9. グループホーム支援

本園と共に通の献立をグループホームに事前配布した。毎月の献立アンケートや嗜好調査を通して、グループホ

ームでの希望献立を情報共有し、献立に反映することができた。また、苦手な食材に対する代替食材や別の調理法を提案した。

10. 災害時の食事作り。釜戸訓練・非常食、備品の確認（防災委員と連携）

6月 松風荘防災の日とし、非常食の日を実施 備蓄食品を使用したメニュー 12月 もちつき

11. まとめ

嗜好調査や日々の生活の中で児童の声を聴き、おいしい食事、食べやすい食事作りに努め、成長期の児童が順調に成長できた。外注やご寄付も多くいただき、児童の食に対する楽しみが増えたと感じた。季節に合わせた手作りのおやつ、ピザや太巻きなどの行事食を取り入れ、季節感や家庭的な味を感じてもらえるように工夫した。また、新しい献立を多数導入し、献立のマンネリ化予防に努めた。治療食はその都度児童の体調に合わせておじやなどのメニュー変更、使い捨て容器の使用等を用いて個別対応を行った。アレルギー、肥満、痩せなど個別対応が必要になった場合は、職員間での周知や対象児童への声掛けなどを行い、職員の要請があればその都度個別対応に努めた。全国的な物価高騰による食材調達コストの増加より、予算を超過する恐れがあったが、米やハンバーグ、寿司、菓子などの多くのご寄付をいただき、予算内に収めることができた。非常勤調理員の退職や休職により、調理担当者の欠員が発生したが、職員の協力を得ることができ、食事提供を円滑に実施することができた。今後グループホームを含めた、調理員の勤務体制の見直しも必要であると感じた。自立に備えて児童が毎日の生活の中で調理する機会の増加がみられる一方、できることの見極めも重要と考える。衛生管理に努め、毎月の細菌検査や清掃、食材の温度管理を徹底したこと、食中毒や異物混入等なく安全な食事提供につながった。

心理支援事業報告

今年度は非常勤心理士4名での心理支援となった。月に一回心理会議を行い情報の共有や心理ケアの必要な児童への支援方法など検討を行った。心理会議報告を職員会議で行い生活支援と情報の共有を図ったが、日常的に心理士と生活支援員が対面で情報共有をする時間を設けることができなかった。

1. 個別心理療法の実施

7人の児童に対し本園心理部屋にて個別心理療法を実施した。心理療法用具の寄贈があり充実した心理療法を行うことができた。グループホーム児童に対しての個別心理療法が多く、送迎の調整が必要であった。

2. 生活場面における心理ケア及び治療的養育環境作り

生活場面の心理ケアや行動観察を実施した。学習支援に入りながら行動観察を行い助言などを行うことができた。児童の居室に入り話をすることで、児童の気持ちを汲み取りながら個別的なケアを行った。

3. アフターケア

必要に応じ卒園生の相談を受け、医療機関へ繋げた。

4. コンサルテーションの実施

今年度は心理士が会議に参加することはなかった。今後、各会議に参加し心理士の見立てを生活支援員と共有できような時間を設定していく。

5. 心理教育の実施

高齢児合宿にて心理講和を実施した。

6. 医師との連携

治療の必要な児童に関して医療機関との連携を図った。定期的な通院、投薬治療、医療機関でのカウンセリングを行った。

7. ケースカンファレンスにおける資料作成のサポート

ケースカンファレンスに心理士も参加し、情報の共有を行った。

8. 学校との連携

スクールカウンセラーと連携を行い、施設内心理と並行して心理ケアを行った。

9. 児童相談所との連携

心理ケアを実施するにあたり児童相談所の心理士と情報共有を行った。

10. 心理カンファレンスの実施

外部講師を招き心理カンファレンスを実施した。外部講師の方に心理士や生活支援員と個別相談の時間を設けた。

委員会報告

防災安全委員会総括

(防災部門)

- ・緊急連絡網を作成し、通報訓練を実施した。
- ・年度初め、新規入所児童、部屋替えの際に各防災バックの中身、備品チェックを行った。（本園・年／2回 グループホーム・年／1回）
- ・火災・地震・夜間想定の避難訓練を本園・分園にて行った。児童を含めた避難訓練は毎月、職員のみの避難訓練は奇数月毎に実施し、検証や意識付けを行った。
- ・松風荘防災の日の取り組みとして6月に災害食の炊き出し訓練を実施した。火を起こし、アルファ米、サバ缶カレーを食べた。
- ・災害時におけるBCPの作成を行った。
- ・BCP対策本部にて、コロナウィルス対応検証を行った。
- ・防災食備蓄の把握に努め、委員会時に棚卸時期の確認を行った。
- ・備蓄食料の献立を本園・分園に配布し、周知した。また、防災時のメニュー表を防災倉庫に貼り出した。
- ・防災備蓄品：サバ味噌缶48缶、アルファ米（白米）48食、水（10年保存水）54ℓ、ポカリスウェット100袋、フルーツ缶（ミックス缶48缶、パインみかん缶48缶）、ツナ缶48缶購入。

(安全対策部門)

- ・児童間の関係を把握する為、聞き取りを行い、児童相関図を作成した。作成した児童相関図を基に各部会で話し合いを行い支援に活用した。
- ・ヒヤリハットでは職員会議にて毎月出されたヒヤリハットの中から危険性が高いヒヤリハットをピックアップして全体に周知を図った。各会議にてヒヤリハットの検証を行い、事故防止に努めた。また、ヒヤリハットの年間統計を会議にて周知した。
- ・ヒヤリハットを基に施設としてのリスクマップを作成し、職員会議で周知した。

(安全運転管理者)

- ・運転免許証の確認と任意保険の加入状況の確認を行い、書類での管理を実施。また、運転管理規定の周知を行った。
- ・新任職員の公用車の使用にあたって、同乗試験を実施し、確認後に運転許可をした。
- ・運転管理簿の管理の他、各部署において公用車の洗車を月に一回行う決まりを作り、きれいに保つことが出来た。
- ・公用車の傷の確認を週一回複数人で確認を行い、公用車の傷の状況を把握し管理徹底を行った。また公用車の事故が発生した場合は、会議の場で周知を行い再発防止に取り組んだ。

(事故報告)

2件

マニュアル委員会総括

1. 総括

今年度は、高校生がスマートフォンにWi-Fiを接続できるよう、職員はインターネットに対する研修で知識を深めた。学習会を基に職員より高校生にWi-Fiの使い方、インターネットの使い方を説明した。11月より説明会に参加した高校生はスマートフォンにWi-Fiを接続している。

職員が把握しきれていないマニュアルが多い為、整備し、不要なものは廃棄し必要な物、各部署で必要な物と分けて把握しやすくなるよう工夫した。

2月に職員全体でウイルス感染による嘔吐への対応について学習会を実施した。

2. 委員会活動報告

委員会	月	内容
第1回	4月	方針検討・学習会検討
第2回	6月	日常・支援マニュアルの見直し・学習会検討
第3回	7月	Wi-Fi開始方法検討・マニュアルの仕分け
第4回	9月	Wi-Fi開始方法検討
第5回	1月	総括検討・感染症対策学習会検討

3. 周知活動報告

対象者	月	活動内容
新任	4月	新任研修にて業務手引き・支援マニュアル読み合わせ
直接処遇	8月職員会議	Wi-Fi説明会の実施
全体	2月職員会議	感染症対応学習会の実施

4. 今年度改訂・新設したマニュアル

- ・本園マニュアル・ホームマニュアルに分化をした。
- ・全部署で必要とされるマニュアルを手引書として独立した。

5. 次年度の課題

- ①統一した支援を行なえるようマニュアルの整備、改定を行なう。
- ②職員の業務見直しアンケートの実施、及び職員の資質向上を目指した職員育成、支援スキル向上の対応マニュアルの見直し。

性・自立委員会総括

1. 総括

① 高齢児合宿の運営・実行

高齢児合宿では「社会的自立」というテーマを掲げ、自立に向けた講話及び自立後の心理的側面で必要とされる考えについて学ぶことが出来た。卒園生の座談会を聞くことで、卒園後の生活をイメージさせ、前向きな進路選択を促すことができた。

② 自立に向けて実践的な取り組みスケジュールの確認と、自立の講話を確立させる。

自活訓練棟を利用した高校3年生の一人暮らし体験を形態化し、8月に一度目を実施、その後児童の課題に応じて追加で体験を行ったことで、卒園を控える児童が一人暮らしに対するイメージを持つことが出来たのと同時に、リービングケアにおいての課題も明らかになったため、職員が今後の支援に気付きを得られる取り組みであった。

③ 地域との連携・就労体験

地域の中小企業同友会の「未来種まき委員会」が発足し、高齢児を対象にしたリアル就業イベントを通して就業体験を行うことや、オンラインで社長との対談を行うイベントを実施し、社会とのつながりを理解する体験ができた。低年齢児にはおしごと体験などの行事企画を計画したが、高齢児合宿の延期に伴い日程が調整できず来年度に実施予定。

④ 低年齢児からの学習支援の整備

小学生から基礎学力の向上をはかるための職員研修を希望者で行った。

⑤ 性教育の取り組み確認と講座、学習会の検討

夏休みに個別の性教育を実施、またそれ以外にも生活場面で必要とされる性教育を実施したが、取り組みについての検討がなされていなかったため「自立」に関する取り組みと同等に「性教育」としての観点で委員会が出来ることを来年度検討していきたい。

2. 活動内容

第一回	4月25日	方針確認・委員長選定・高齢児合宿役割・テーマ決め
第二回	6月16日	高齢児合宿の進捗確認・生い立ちの整理についての検討
第三回	8月5日	高齢児合宿の進捗確認・小学生対象の職業体験検討
第四回	1月12日	高齢児合宿の進捗確認
	2月18日～19日	高齢児合宿1日目 高齢児合宿2日目

3. 来年度の課題

- 生い立ちの整理に関する職員の学習会を実施
- 同友会「みらたね委員会」との連携、インターンシップの取り組み活性化
- 低年齢児への職業体験の実施
- 性教育実践の活性化

実習委員会報告

1. 総括

次世代の児童養護施設職員育成の為、本園とグループホームでより多くの学生を受け入れた。また、有資格者（社会福祉士・保育士）による専門的な教育を行うと共に、施設長による養護概論や専門職（家庭支援専門相談員、自立支援担当職員、調理士）による講話を行い、子どもと関わる実践に留まらず、専門性の高い実習を行った。しかし、今年度は心理士が非常勤であった為、講話は実施出来なかった。

今年度よりグループホームで、宿泊の受け入れが可能になり、実習生を多く受け入れることが出来た。また、宿泊部屋の運用規定も作成し活用した。

コロナ禍であり、グループホームだけの実習になってしまった学生もあり、本園での実習体験が行なえなかつたことは課題である。

次年度は委員会として活動はせず、実習の担当制で行っていく。

2. 取り組み内容

- ・コロナ禍における実習生の受け入れについて検討を行なった。オンラインを活用したオリエンテーションや実習巡回も複数回実施した。
- ・実習オリエンテーションの内容や書類についての確認を実施。実習評価表や出勤簿の記入についての確認も行った。
- ・グループホーム（まつの実）の運用規定を作成し、宿泊実習の受け入れで活用した。
- ・コロナ禍により実習の延期や中止など状況に合わせて受け入れを行った。
- ・来年度の実習受け入れの年間スケジュールの作成を行った。

3. 委員会活動報告

第1回／4月	年間受け入れの確認。実習スケジュールと実習評価についての確認 コロナ禍の自習生受け入れについて確認
第2回／6月	実習生の受け入れ確認 日程表の作成確認 学生の施設見学の検討 実習生の食事の食べ方について検討
第3回／1月	実習生の食費の確認 グループホームの受け入れの確認 総括の確認
第4回／2月	人材確保事業の確認 次年度受け入れ予定の確認 オリエンテーションと評価・反省会 コロナ禍の受け入れ確認